

お客様各位

2020年4月9日

緊急事態宣言発令に伴う
タクシー供給台数ならびに無線配車受付体制の
一部縮小のおしらせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

弊社では、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことを受け、感染防止対策として、乗務員ならびに無線配車スタッフ等の計画的な就業制限を行っております。

時間帯によっては、のりばでお待ちいただく時間が長くなることや、無線配車のご要望にお応えできかねることが予想されます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、弊社では、感染予防のための各社員における手洗い、うがい、マスク着用のほか、安全で強力な弱酸性の除菌水を用いて車内の除菌を行い、換気を徹底するように努めております。

【本件のお問合せ先】

阪急タクシー株式会社 営業企画室 06-6863-6004 8:45~17:45 (土日祝日を除く)



Hankyu Taxi